

第 29 回地域医療構想に関するワーキンググループ（令和 2 年 11 月 25 日）

健康保険組合連合会
理事 幸野 庄司

論点 1. 地域医療構想と感染拡大時の取組との関係

11 月 19 日に開催された「医療計画の見直し等に関する検討会」において、第 8 次医療計画の記載事項に「新興感染症等の感染拡大時における医療」が追加されることが概ね了承された。これにより「感染症拡大時に感染症対応が可能な病床を一般病床からどのように転換していただくか」等の非常時の対応が前提とされることとなる。そうであれば、車の両輪の関係である地域医療構想はあくまで今後、確実にやってくる将来の医療需要の変化を見据え、各地域の実情も勘案いただきながら病床のダウンサイジングや機能の転換、さらには必要に応じ病院の再編・集約も選択肢に入れて各地域で検討いただき、県毎に策定する「医療計画」や「予防計画」においてはその中で感染症拡大時の対応を担保するという整理で良いのではないかと。

論点 2. 地域医療構想の実現に向けた今後の取組について

現在足踏み状態にある地域医療構想調整会議を早期に再開、活性化すべく、国はデータ・知見の提供を行うとともに、病床機能の再編統合を行う場合には、当然必要な財政支援を行うべきである。併せて、新型コロナウイルス感染症対応の先行きが見えない中、保健所等が地域医療構想調整会議の事務局機能を担っている現状を踏まえ、地域における議論の効率的な進め方を提示する等の工夫も必要となるのではないかと。

論点 3. 地域医療構想の実現に向けた今後の工程について

地域医療構想の実現に向けた今後の工程について、2 つのポイントがあると考えている。まずは、2025 年という地域医療構想そもそもの目標年次であるが、その前に 2024 年度から始まる第 8 次医療計画も見据えた対応も重要となる。第 8 次医療計画の作成指針等の策定は 2022 年度頃から行われ、それを受けて各都道府県が 2023 年度に具体的な計画策定を行っていくこととなる。それを踏まえれば、2022 年度中を目途に地域医療構想の実現に向けた地域の議論が進捗していることは、2025 年の先を考える上でも重要であると思われる。

現在、新型コロナウイルス感染症の第 3 波が来ているとの指摘もあり、そうした中で地域医療構想の議論を再開させるのは困難だとの声があることは承知しているが、重点支援区域はじめ可能な構想区域で検討が再開できるよう、地域の実情に配慮しつつも 2022 年度を見据える形で今後の工程を具体的に明示すべきである。

以上